

空き家バンクへ 登録しませんか

■問い合わせ先

総務課 人事行政班 TEL：0173-22-2111（内線 271）



「五所川原圏域空き家バンク」は、空き家を売りたい・貸したい人（空き家登録者）の物件を、居住するために空き家を買いたい・借りたい人（利用希望者）に紹介するための仕組みです。

空き家の有効活用を図り、五所川原圏域定住自立圏への定住促進や空き家の流動化を図ることを目的としています。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。役場総務課までお問い合わせください。

五所川原圏域空き家バンク利用の流れ

空き家の所有者 (売りたい人・貸したい人)

- 1 空き家の登録申し込み**
空き家バンク登録申請書に必要な書類を添えて提出してください。
- 2 物件調査**
町からの依頼により、圏域の中心地（五所川原市）と協定を結んでいる協力業者（宅建業者）が行います。
- 3 物件登録**
物件の調査後に紹介可能な物件を登録。物件情報を公開。



五所川原圏域
空き家バンク

空き家の利用希望者 (買いたい人・借りたい人)

- 1 空き家物件情報の閲覧**
空き家バンクに登録されている物件から、希望する空き家を検索。
- 2 物件の見学**
当該物件の協力事業者（宅建業者）に直接連絡し、物件を見学する。

詳しく見たい場合

交渉・契約

協力事業者（宅建業者）の仲介により、売買または賃貸契約を締結します。

※物件の調査には手数料は発生しません。

※町は物件売買、賃貸交渉、契約の締結には一切関与しません。



1人あたり最大5,000円分

マイナポイントの付与が始まっています

マイナポイント事業は、マイナンバーカードを使って事前にスマートフォン等で予約・申込を行い、申込時に選択したキャッシュレス決済での買い物やチャージによって利用金額の25%（上限5,000円相当）の「マイナポイント」がもらえるものです。

- 対象期間 令和2年9月～令和3年3月末
- 付与率 利用金額の25%（最大5,000円分）
- マイナポイントの申込に必要なもの
 - ・マイナンバーカード
 - ・暗証番号（マイナンバーカード申請時にご自身で設定した数字4桁）
 - ・決済サービスID/セキュリティコード

※マイナポイントの予約・申込を行うには事前に顔写真付きのマイナンバーカードが必要となります。マイナンバーカードの取得には、申請から約1ヶ月程度時間を要します。

※市区町村窓口・郵便局・コンビニ（マルチコピー機・ATM）・携帯ショップなど、約9万箇所に、マイナポイント予約・申込のための端末が設置されています。

■マイナンバーカード申請窓口

町民生活課 ぐらしの窓口班 TEL：0173-22-2111（内線 153・154）

■マイナンバー制度全般に関するお問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル TEL：0120-95-0178

年金受給者への支援策

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金制度は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

■対象となる方

●老齢基礎年金を受給している方

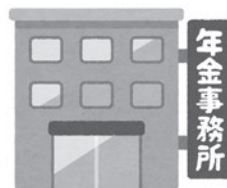
以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ☐ 65 歳以上である
- ☐ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ☐ 年金収入額とその他所得額の合計が約 88 万円以下である

●障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります

- ☐ 前年の所得額が約 462 万円以下である



■請求手続き

●新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象となる方には、日本年金機構から 10 月中旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。令和 3 年 2 月 1 日までに請求手続きが完了しますと、令和 2 年 8 月分からさかのぼって受け取ることができます。

●年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きしてください。

請求手続きは
お早めに！

■日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることもありません。

◇年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。
『ねんきんダイヤル』：0570-05-1165（ナビダイヤル）

年金給付金

検索



鶴田町みどりの会 りんご注文販売について

鶴田町みどりの会（出町文人会長）では、例年鶴田町町民文化祭において、贈答用りんごの販売および農産物即売会を行っていましたが、今年度の町民文化祭は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を考慮し、中止となりました。

つきましては、代わりとしてりんごの注文販売を行うこととしました。詳細については、10 月末の毎戸配布チラシでお伝えしますので、ぜひお買い求め、ご賞味ください。

■問い合わせ先

産業課 農業振興班 TEL：0173-22-2111（内線 292）



△町民文化祭での、農産物即売会のようす